

第62回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和7年3月24日（月）午後1時30分～午後3時12分

【場所】

郡山市役所 正庁

【次第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 令和7年度子ども部重点施策について

(こども総務企画課)

(2) 「郡山市子ども・若者計画」の実施計画について

(こども総務企画課)

(3) 令和7年度郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画について

(子育て給付課)

(4) その他

4 閉会

【出席委員】

14名（敬称略）

吾妻 利雄、阿部 光浩、佐藤 明宏、佐藤 広美、鈴木 綾、先崎 洋子、高橋 智樹、
滝田 良子、竹田 沙織、遠野 馨、柳内 祐一、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽

【欠席委員】

8名（敬称略）

伊藤 清子、小坂橋 眞由美、金田 義広、佐藤 一夫、隅越 誠、濱津 真紀子、福内 浩明、
渡邊 孝男

【事務局職員】

20名

- こども部 : 大沼 伸之 (部長)、
渡部 洋之 (こども部次長兼こども家庭課長兼母子・父子福祉センター所長(併)教育委員会事務局学校教育部次長)
伊藤 恵美 (こども部次長兼こども総務企画課長)、
佐藤 香 (教育委員会事務局学校教育部次長(併)こども部次長)
- こども総務企画課 : 中川 清能 (課長補佐)、
日下部 雅規 (主任主査兼こども企画係長)、
佐藤 麗子 (こども企画係主任)
- 子育て給付課 : 田母神 裕一 (課長)、
桜岡 智之 (課長補佐)、
東条 正徳 (子育て事業係長)
- こども家庭課 : 若穂 富江 (課長補佐)、
遠藤 威史 (主任主査兼母子支援係長)
佐藤 富美枝 (母子保健係長)、
岩崎 由美子 (主任主査兼こども家庭相談支援係長)
- 保育課 : 結城 弘勝 (課長)、
山木 郁子 (課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長)、
石川 茂人 (主任主査兼保育所管理係長)、
登柳 克史 (保育認定係長)、
澤井 穰次 (主任主査兼保育料係長)、
浦井 康次郎 (主任主査兼保育事業支援係長)

【配布資料】

- 資料1 こども部 重点施策等 2025 及び 施策説明
- 資料2 こども・若者計画と第2期ニコプランの施策体系対応関係
- 資料2-1 「郡山市こども・若者計画」の実施計画について
- 資料2-2 郡山市こども・若者計画【実施計画 2025】(案)
- 資料3 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について
- 資料その他 (当日配布) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)

1 開会

(中川こども総務企画課長補佐)
事務局からの事務連絡
【会議内容の公開について】

【傍聴希望者が13名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により
会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

本日は出席いただき、感謝を申し上げます。
委員の皆様については、郡山市のこども・若者計画策定にあたり、御尽力を感謝申し上げます。
福島県についても、若者を重視していると報道で聞いている。これからは、こどもだけでなく、若者たちも第一に考えていなければならない。今後ともよろしく願います。

3 議事

(中川こども総務企画課長補佐)
「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)
議長を務めさせていただく。議事(1)令和7年度こども部重点施策について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長及び渡部こども部次長兼こども家庭課長から資料1に沿って説明】

(滝田議長)
事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(高橋委員)
令和7年度当初予算として43億円増額しており、子育て世帯として心強い。放課後児童クラブの指定管理費が1億5千万円程度増額しているが、増設をしているとしても多いと感じるが、なぜか。

(早川放課後児童サポート係長)

増設施設のほか、放課後児童クラブ支援員の給与のキャリアアップ処遇改善加算分に加え、毎年度増えている支援を要する児童への対応としての支援員の加配配置分の増額による。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

放課後児童クラブ支援員の給与の処遇改善により毎年度増額する。

(滝田議長)

他に意見等はあるか。

(なし)

(滝田議長)

議事(2)「郡山市こども・若者計画」実施計画について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から資料2、資料2-1、資料2-2に沿って説明】

(滝田議長)

第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランでは紐づけがなかった分野の事業の掘り起こしがあり、また、評価の仕方を見直したということであった。事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(安田委員)

資料2-2の6ページの「郡山市ユースカウンスル事業」について、教えて欲しい。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

市教育委員会では、「教育振興基本計画」の策定にあたり、今年度「ユースワークショップ」として中学生から御意見をいただき、当該計画策定へ役立てた。令和7年度は、この事業を引き継ぎ「ユースカウンスル(若者会議)」として引き続き実施する。文言が分かりにくいかと思うので、注釈を入れる。

(安田委員)

資料2-2の14、15ページの「母子」、「母子・父子」、「ひとり親」の表現について、統一したほうが分かりやすいのではないか。

(渡部こども部次長兼こども家庭課長)

国の法令上の名称で、変更するのが難しい場合がある。今後、変更できるものは統一していく。

(鈴木委員)

資料2-2の19ページの「郡山市要保護児童対策地域協議会」について、「社会的養護を必要とするこども・若者に対する切れ目ない支援」とあるが、現行の当該協議会の設置要綱ではおそらく18歳未満が対象であると思う。設置要綱を改正して18歳以上の若者

を対象として切れ目ないサポート体制とするのか、お伺いしたい。

32ページの不登校のこどもへの支援である「適応指導事業」について、全国的にこの名称は使われなくなっている流れであると私自身は承知している。不登校児やその保護者には気にされる方もいらっしゃると思われる。事業名をどのように掲載するか検討して欲しい。

34ページは、生活困窮者の学び直し事業を掲載していると理解している。「子どもの学習・生活支援事業」が再掲されているが、こちらは小・中学生及び高校生を対象としているため、学生ではない場合の青年期の学びについても検討して欲しい。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

1点目の「郡山市要保護児童対策地域協議会」については、15歳以上も若者に含まれると考えることから、こうした表現とさせていただいている。なお、こども総務企画課で実施している「子ども・若者育成支援推進事業」では、今年度6回のワークショップを開催し、その中で官民連携の新たなプラットフォームが必要なのではないかと参加者から御意見をいただいているところである。「郡山市要保護児童対策協議会」は18歳未満が対象であるが、引き続き、切れ目ない支援のための新たなプラットフォームを検討しているところである。

2点目の「適応指導事業」については、教育委員会と調整の上、表記を改めることができる場合は、変更する。

3点目の青年期の学びについては、引き続き「子ども・若者育成支援推進事業」において検討を進め、本実施計画に反映できる事業は反映していく。

(遠野委員)

資料2-2の6ページに「こどもの権利」について知っているこどもの割合とあるが、実際に学校の中で学ぶ機会はあるか。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

「子どもの権利条約」リーフレットがあり、各学校を通してこどもたちに配付している。

(佐藤教育委員会事務局学校教育部次長)

前述のリーフレットの配付しているほかに、各学校授業では、「人権」がメインであるが、「権利」ということを学ぶ時間がある。

(安田委員)

「CAP」について情報提供までに。郡山市内で、小学校、保育所、専門学校、社会福祉協議会等に対し、こどもの人権やこどもの性的被害等について分かりやすく、具体的に何をどう行動すればよいか、講座を開催している。保育所のこどもに対してであれば、「いやなことはいや」と言えて、自分で自分を守る教育をしてくれる。

(滝田議長)

他に意見等はあるか。

(なし)

(滝田議長)

議事(3) 令和7年度郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局：東条子育て給付課子育て事業係長から資料3に沿って説明】

(滝田議長)

今年度、見学を実施した。昔の利用者が結婚して、子どもを産んで、他県に住んでいたが、帰省の際に遊びにきたという心あたたまるお話もきいた。事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(なし)

(滝田議長)

次に、議題(4)「その他」について事務局から説明をお願いします。

【事務局：結城保育課長から、当日配付資料に沿って特定乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)の事業スケジュールについて説明】

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長より、保育施設についての認可に関する議事の運営について】

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

委員の皆様が、認可の対象となる施設の当事者となる可能性がある。現在、郡山市子ども・子育て会議には取り決めがないが、例えば、市の指定管理者の選定審議会では、当事者はその審議に参加しないこととしている。そこで、本会議では、「認可の対象となる法人の役員の場合は、その議事に参加することができない」という事務局案についてお伺いしたい。

(滝田議長)

ただいまの説明について、事務局より説明があったが、今後の会議の運営において、「認可の対象となる法人の役員の場合は、その議事に参加することができない」とすることについて、賛成の方は挙手をお願いします。

(出席委員全員挙手)

(滝田議長)

今後は、事務認可の対象となる法人の役員の場合は、その議事に参加しないこととする。当該議事のときに、対象となる委員は、会場の外で待機いただき、それ以外の議事には参加いただく。

(滝田議長)

ほかに、委員の方から質問等あればお願いしたい。

(高橋委員)

現在、こども誰でも通園制度について、現在、試行的事業を実施しているところは、どうなるのか。

(結城保育課長)

3月で試行的事業は終了する。新たに事業実施者が認可となるまでは、公立の鶴見坦保育所において実施する。

(高橋委員)

来年度、幼稚園から認定こども園への移行に伴う認可はあるのか。

(結城保育課長)

令和7年度は認可の予定はない。認可にあたっては、予算確保の必要があり、スケジュール調整が必要である。

(高橋委員)

小規模保育事業者から転園する方の入所調整について。結果や保護者からの反応はどうか。

(登柳保育認定係長)

優先的に入所調整を行い、認可保育施設への入所を希望する方はすべて入所できた。

(滝田議長)

すべての議事が終了したため、議長の席を下ろさせていただきます。

4 閉会

(中川こども総務企画課長補佐)

【異動者の紹介】

次回、第63回会議は、令和7年5月までに開催を予定している。
以上をもって、第62回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以上